

随意契約理由書

件名	板宿ずい道配水池漏水補修工事
契約の相手方	(株)永川組建設
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当
<p>随意契約の理由</p> <p>本工事は、簡易型(実績確認型)総合評価落札方式制限付一般競争入札に1回(R2.1.31開札)付したが、応札者が無かった工事である。</p> <p>当該配水池は、経年劣化による損傷が著しく、日量3,000m³の漏水が生じていたことから、運用を停止して他の配水系統に切り替えているが、他の配水系統に負荷がかかっている状況であり、早期に補修工事を行い、運用を復元する必要がある。</p> <p>そのため、入札時に辞退届が提出された(株)永川組建設へ随意契約の打診を行った結果、随意契約交渉が整った。当該企業は、当該工事現場の須磨区に本社を構え、水道工事の実績を有する格付けAの登録業者であり、かつ現在施工体制が確保されていることから、確実に工事を進められると考えられる。以上のことから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号「競争入札に付し入札者がいないとき」に該当し、上記請負人と随意契約し、速やかな現場着手を図るものとする。</p>	
担 当 部 署 (問 合 せ 先)	水道局施設課設計係 (電話番号 078-322-5914)